

広島市

地域猫活動ガイドライン



広島市動物愛護センター

(2022年6月)

はじめに

広島市には、近年、市民の方から猫に関する苦情が多く寄せられるようになりました。中でも、野良猫にエサを与える人がいるので、野良猫が子猫を産んで増えてしまい、家の敷地内にふん尿をされ悪臭がする、発情やケンカの鳴き声がうるさいなど、野良猫に関する苦情が最も多く、エサを与える人と住民がトラブルになっているケースもあります。

広島市動物管理センターには、年間約1000頭に上る猫が持ち込まれますが、その約7割は生まれたばかりの野良猫の子猫です。毎年猫の引取りを繰り返しても、地域の野良猫やその被害は一向に減る様子はなく、いくらエサを与える人に不適切なエサやりに対する指導を行っても、効果が見えない状況が続いていました。

そうした中、広島県内の平成23年度の犬猫の殺処分頭数が全国最多であったことが問題になり、その大部分を占める野良猫の引取り数を減らすことが急務となりました。そのため、野良猫を減らしながら被害の軽減が期待できる野良猫対策として国も推奨し、全国的に広がりを見せている「地域猫活動」の普及に広島県全体で取り組むことになりました。広島市では、平成26年12月から地域猫活動に取り組む町内会・自治会等に対して野良猫の不妊去勢手術などの支援を開始しました。令和4年6月からは、町内会・自治会等以外のグループにも支援対象を拡大し、地域猫活動の普及促進を図っています。

このガイドラインは、地域に暮らすみなさんが、人と猫の関係について共通の理解と認識のもとに、民間団体や行政と協働して不幸な野良猫を減らし、「人と猫が共生できるまちづくり」を進めていただくことを目的に作成しました。

また、新たに不幸な野良猫をつくりださないために、地域のみなさんが家庭で猫を飼う際の参考にしていただければ幸いです。

野良猫によるふん尿被害、空き家などで生まれる子猫、猫が好きな人と嫌いな人とのトラブルなど、いま地域を悩ませていることの一つに野良猫問題があります。

野良猫に迷惑している人、かわいそうな猫がいて心を痛めている人、野良猫にエサをやっている人、それぞれ思いは異なりますが、共通するのは「野良猫を減らしたい」ことではないでしょうか。



1 地域猫活動とは？

地域にお住まいの皆さんが主体となり、野良猫に不妊去勢手術をするなど適切な管理を行って、野良猫の数を減らすことで野良猫問題を解決し、「住みよい地域」をつくるための活動です。

ポイント1：野良猫がいるということは、必ずお近くにエサを与える人がいます。しかし、エサをやってはいけないという法律はなく、迷惑になるからエサやりをやめてほしいといくら注意されても、隠れてエサをやるようになるだけで、これまでは一向に解決できませんでした。

2 野良猫にエサをやらなかったらいいのでは？

野良猫にエサを与える人がいなくなっても、猫は餓死するわけではなく、ゴミをあさったり、エサを求めて他の地域に移動するので、移動した地域の住民に迷惑をかけることとなります。

ポイント2：これまで動物愛護センターでは、野良猫を引き取って処分していました(年間1000頭以上)。しかし、いったんいなくなっても、新たな猫が入ってきて繁殖して増え、すぐに元の状態に戻るため、被害は一向に減りません。

地域猫とは

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主がいない猫。適切に管理することで、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫を指します。

3 誰が活動するの？

活動を行おうとする、その地域にお住まいの皆さんが主体となって行います。

「こんなことを誰がするのか」「自分はしたくない」と思う人は少なくありません。

しかし、地域の中には「動物のためなら」「これ以上、野良猫が増えないなら」「住みよい地域になるなら」などと協力してくれる人はいます。

このような人を地域で募り、集まった人を中心に活動を始めていきます。当然、活動をうまく進めるためには、近所の人々の理解を得られるような配慮が必要です。

4 具体的には何をやるの？

① 地域住民の理解を得る

地域猫の活動の実施には、周辺住民の理解が必要です。

理解のないまま一方的に活動すると、「無責任にエサを与えて猫が増えて困る」、「捕まえて虐待しているのではないか」と誤解され、人間同士のトラブルの原因になりかねません。

そのため、まず地域の人々に十分に趣旨を説明し、理解を得た上で活動を行う必要があります。

ポイント 3：地域の合意を十分に得ずに、一部の方だけで、不妊去勢手術やふん尿の管理をしているケースがあります。この場合、熱心に活動していても地域に理解されずにトラブルになることがあります。

野良猫問題を解決するための活動であることを丁寧に説明し、被害にあっている方の苦情相談には真摯に対応しましょう。

② 猫の不妊去勢手術を行って、もとの場所に戻す。

野良猫問題は、野良猫が増えすぎたことによるものです。

猫は年に2～3回、1回に4～6頭の子猫を生むと言われていました。生まれた子猫も生後半年で子猫を産むようになります。

野良猫の数を減らすためには、不妊去勢手術が必要です。

ポイント 4：野良猫は、交通事故や病気などにより寿命が4～5年と短く、地域猫活動がきちんと行われれば、徐々に猫の数が減ります。猫は手術をするとおとなしくなり、ケンカや発情の声が減り、強烈な尿の臭いも薄くなります。

★動物愛護センターでは、活動に取り組む活動団体を対象に、野良猫の不妊去勢手術等を支援しています。

【支援のポイント】

申請された活動団体の地域にいる全ての野良猫に不妊去勢手術を行うことを目指します。全ての野良猫を手術することによって、エサを与える人がいくらエサをあげても野良猫が増えなくなります。猫の繁殖のスピードに負けないよう、できるだけ短期間に猫の手術を行う必要があります。

「なんで、せっかく捕まえたのに放すんだ。戻さないで処分してくれ。」と言われる方もいますが、その地域から猫がいなくなると、また新しい野良猫がやってきてしまい、被害は減りません。手術済みの野良猫をもとの場所に戻すのは、猫にその地域のテリトリーを守らせ、別の所からの野良猫の流入を防ぐという意味があります。

③ ふん尿の始末をする。

エサやり場の周辺で地域の合意が得られた場所にトイレを設置します。

猫は、エサやり場を中心に生活していることから、トイレはエサやり場の周辺に設置した方が、ふん尿被害が減少すると考えられます。

ポイント 5：プランターなどに真砂や園芸用の土、マタタビの粉と猫のふんを入れておけば、猫がトイレと認識して使うようになります。その後は毎日、ふんの清掃をします。

(消臭用微生物等を使用すれば臭いを軽減できます。)

定期的にパトロールなどを行い、トイレ以外の場所のフンなどを処理し清掃します。

④ 適切なエサやり

エサを与える時間と場所を限定します。食べ残しはすぐに片付け、置きエサは絶対にしないでください。

エサやり場は、地域住民に迷惑がかけられない場所を選定し固定します。活動団体の構成員の管理地以外に設置する場合は、管理者の承諾が必要です。

ポイント6：置きエサの臭いに釣られて、手術していない他所の猫やカラス等の野生動物が集まってくるのを防止するため、置きエサは禁止します。朝晩時間を決めて、猫の数だけお皿を準備し、食べ終わったらすぐに片付けます。

5 猫の飼い主さんをお願い

野良猫を増やさないために、飼い猫には、次のことを心がけて下さい。

- ① 外に出さず屋内飼育をする。
- ② 不妊去勢手術をする。
- ③ 首輪をして飼い主の表示をする。
- ④ 終生飼養をする（捨てない）。

ポイント7：いくら野良猫の手術をしても、不妊去勢手術をしていない飼い猫が外を出歩いているのは地域猫活動の効果がありません。

飼い猫は、不妊去勢手術していないと、異性を求めて外に出たがり、野良猫を増やすもとなるので、オスもメスも手術が必要です。

猫は生涯、屋内飼育ができる動物です。飼い猫がふん尿被害の原因にならないよう屋内で飼いましょう。事故や感染症の防止にもなります。

6 動物愛護センター（広島市）は、野良猫を捕獲しないのですか？

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」によって愛護動物とされており、殺処分を目的に捕獲することはできません。

また、飼い主の都合で飼えなくなった飼い猫も、原則として引取りは行いません。

7 猫侵入防止器の貸出

そうはいつでも、ふん尿・いたずら被害にあっているので今すぐなんとかしたい、という方のために、超音波で猫を寄せつけない器具の貸し出しを行っています。

数に限りがあり、すぐにお貸しできないことがありますので、お電話でお問い合わせください。

◎地域猫活動について詳しいことが知りたい方は、動物愛護センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

広島市動物愛護センター

〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号

電話：082-243-6058

Fax：082-243-6276

E-mail：dobutsu@city.hiroshima.lg.jp



地域猫活動支援の流れ

次の手順で、地域猫活動を進めていきます。

1-① 申請手続き：申請者が町内会・自治会等の場合

1 町内会役員会等での説明会の実施

地域猫活動に興味をお持ちの町内会・自治会等からのご要望があれば、動物愛護センターの職員が、役員会などに出向いて、地域猫活動及びその支援の内容について説明します。

2 現地調査・活動計画書等の作成

町内会・自治会等で地域猫活動に取り組むことを決定したら、町内会等（役員、協力者など）で、活動地域内の野良猫数、エサやり場所、トイレの設置場所、活動地域の範囲、捕獲や搬送の方法等などを確認し、活動計画書、管理する猫の一覧表（写真を撮っておく。）、活動地域の地図等を作成します。

【活動の要件】

- ・管理する猫が把握されていること
- ・エサやり、トイレの場所、捕獲器の設置場所を、活動地域内に設け、その設定に当たっては、当該場所の所有者又は管理者の承諾を得ていること
- ・地域猫活動について地域に周知すること

3 地域猫活動支援の申請

センターに支援申請書、活動計画書、管理している猫の一覧表、活動地域の地図等を提出します。

4 活動支援承認書の交付

地域猫活動支援承認書が交付されます。

5 地域猫活動の周知

回覧・ポスター等で活動地域の方に「地域猫活動を行うこと」をお知らせします。
（別紙：回覧見本）

1-② 申請手続き：申請者がグループの場合

1 活動グループの結成

活動への参加に賛同する人を募ります。

【グループの要件】

- ・代表者は市内に在住又は在勤であること
 - ・構成員の半数以上が市内に在住又は在勤であり、同一世帯ではない2人以上の成人が含まれていること
 - ・代表者及び構成員の1名以上はいずれも活動地域に居住又は在勤していること
- ※構成員は、管理する猫の頭数や活動地域の広さに応じて、適切に活動できる人数を募ってください。

2 活動地域の把握

活動することができそうな地域か、活動地域の範囲、対象となる猫の頭数（写真を撮っておく。）など下調べします。

【活動の要件】

- 活動を行う地域の範囲が明確であり、管理する猫が把握されていること
- エサやり、トイレの場所、捕獲器の設置場所を、活動地域内に設け、その設定に当たっては、当該場所の所有者又は管理者の承諾を得ていること
- 活動地域の町内会等の長や管理者等に、活動内容を説明し理解を得ること
- 地域猫活動について地域に周知すること

3 活動ルールと計画を作成

地域の合意や理解を得るためにも、活動計画を作成します。

エサやり・ふん尿の処理などの場所・方法などを決めるほか、グループ内での役割分担、ローテーション等を決め、無理なく活動が継続できるよう、体制を作ります。

4 地域の長などへ挨拶・説明

活動地域の町内会の長や管理者等へ挨拶と活動内容を説明し理解を得ます。

5 地域猫活動支援の申請

センターに支援申請書、活動計画書、管理している猫の一覧表、活動地域の地図等を提出します。

6 活動支援承認書の交付

地域猫活動支援承認書が交付されます。

7 地域猫活動の周知

チラシ・ポスター等で活動地域の方に「地域猫活動を行うこと」をお知らせします。

（別紙：回覧見本）

2 動物病院における不妊去勢手術支援申請

1 不妊去勢手術支援の申請

センターに不妊去勢手術支援申請書を、不妊去勢手術対象猫一覧表を添えて、申請する年度の1月末までに提出します。

動物病院での手術には、猫の写真が必要です。必ず猫の写真を添付してください。

なお、予算には限りがあります。

【申請の条件】

- 不妊去勢手術の支援対象となる猫の頭数は、1申請につき、最大15頭まで
- 申請は、年度につき1回限り
ただし、年度内に同じ申請者が申請する頭数の合計が15頭を超えない限りは、複数回申請することができます。

2 不妊去勢手術支援承認通知書の交付・指定動物病院の連絡

不妊去勢手術支援承認通知書が交付されます。

不妊去勢手術は、申請する年度の3月15日までに完了してください。

3 地域猫活動の具体的方法

1 捕獲器の借り出し・手術日等の調整

- ・センターで捕獲器を借り出します。
- ・手術のスケジュールを作成し、センターに報告します。
センターから動物病院にスケジュールを連絡します。
- ・手術の開始までに、活動団体の代表者は、動物病院に連絡しスケジュールの調整を行い、猫の搬入から返還までの流れを確認しておいてください。

2 手術日の周知（随時実施する場合は省略）

回覧・ポスター等で地域の方に捕獲日・手術日をお知らせします。

トラブル防止のために

- ・飼い猫は、捕獲日前日から外に出さないか、又は必ず首輪をつけてもらう。
- ・エサを与えている方に、捕獲日前日のエサやりを止めてもらう。
- ・すでに手術済みの野良猫がいる場合は、教えてもらう。

3 TNR（捕獲・手術・戻す）

- ・捕獲後、動物病院に搬入し、手術後、猫を元の場所に戻します。
- ・動物病院に猫を搬入する際、不妊去勢手術支援承認通知書を提示し、不妊去勢手術対象猫一覧表（兼不妊去勢手術実施台帳）及び対象猫の写真を提出し、手術後、猫と一緒に返還を受けます。
※動物病院での処置は、不妊去勢手術が対象となります。ワクチン、ノミ駆除等は、対象にはなりません。
※猫の年齢や状態によっては、手術できない場合もあります。
※不妊去勢手術対象猫一覧表に記載されていない猫は、手術の対象外となります。
※手術の予約日時に猫が捕まらなかった場合は、速やかに動物病院に連絡し、センターに報告してください。

4 猫の管理・周知

活動ルールに沿って、エサやり・トイレ等を管理し、新たな猫がいらないかなどを確認します。あわせて、地域の方にも活動状況を回覧などでお知らせします。

活動地域内の住民から猫による苦情があった際には、代表者は誠意を持って対応し、必要に応じて相互に話し合いを持ちます。

5 効果判定・報告

年度末（3月頃）にセンターから送付する「地域猫活動報告書」にて、活動の状況や効果を判定し、報告してください。

6 申請内容の変更届

管理している猫や構成員、活動地域の変更等があった場合は、速やかに地域猫活動支援申請事項変更届をセンターに提出してください。

活動の具体的な事例（参考）

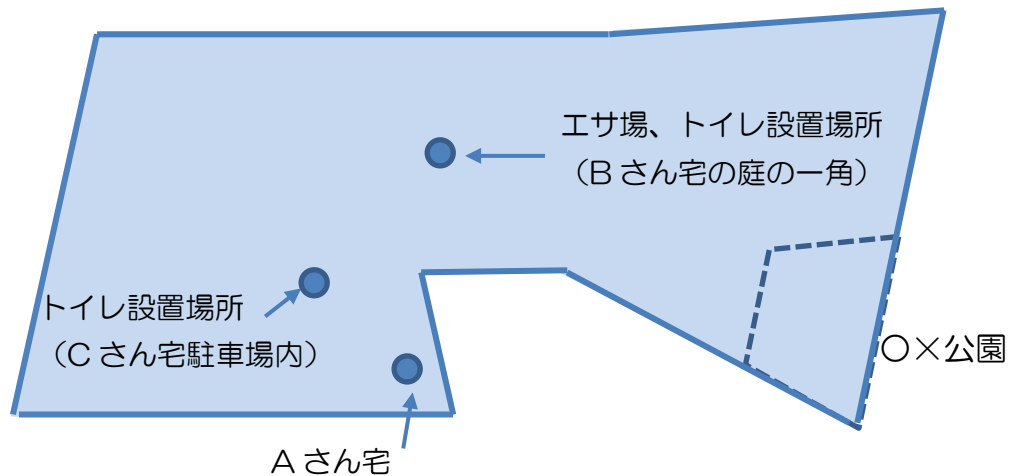
1 活動グループメンバーの一覧表

グループ名：〇〇猫の会

	氏名	住所	電話番号
代表者	Aさん	広島市〇区△町×× - 〇	123-456
	Bさん	広島市〇区△町×× - △	234-567
	Cさん	広島市〇区△町×× - □	345-678
	Dさん	広島市△△区〇町××	456-789

2 活動地域

活動、エサやり場、トイレの設置の設置場所は、管理者の承諾を得るだけでなく、事前に地域の代表者に相談し、了解を得ておきましょう。



3 地域住民への周知

活動代表者は、地域猫活動を行うことを事前にチラシの配布や回覧等によって周知するとともに、対象猫が飼い猫でないことを確認しておきましょう。

4 管理する猫の把握

飼い猫でないことを確認し、地域猫として管理する猫のリストを作成し、不妊去勢手術を実施します。

管理No.	性別	毛色	年齢（推定）	特徴	手術	備考
1	オス・メス・不明	キジトラ	1歳	尾が短い	未・済	3年以上前からいる
2	オス・メス・不明	三毛	3歳		未・済	令和4年6月手術予定
3	オス・メス・不明	黒	歳6ヶ月	手足の先白い	未・済	令和4年7月手術予定

(別紙 回覧見本)

近隣のみなさまへ

年 月 日

野良猫対策のお知らせ

_____町内会

現在、_____丁目_____付近で野良猫が____頭以上に増え、周辺に迷惑をかけている苦情が寄せられています。

これらの野良猫対策のため、(当町内会)で「地域猫活動」を行うこととしました。

「地域猫活動」とは、野良猫問題を地域の生活環境問題としてとらえ、住民・ボランティア・行政が協働で問題を解決する活動です

- 1 野良猫に不妊・去勢手術を行い、繁殖を制限し、1代限りとする。
- 2 ゴミあさをさせないよう時間を決めてエサを与え、片づけを行う。
- 3 猫用トイレなどを設置して、ふん尿の被害対策を行う。

野良猫の寿命は4~5年と短く、この活動を続けていくことで段々と猫の数が減り、ふん尿被害も減ってきます。今いる野良猫を駆除しても、他所からすぐに別の野良猫が流入してくるため、手術した野良猫にテリトリーを守らせ、他所からの流入を防ぎます。手術済みの猫は発情の鳴き声やケンカがなくなり、おしっこのおいも薄くなります。

「地域猫活動」に取り組む町内会には、広島市が手術等の支援を行います。

手術が終わった猫は、目印のために耳の先を小さくV字にカットして、元の場所に返します。

猫を捕獲して手術を実施する日は未定ですが、広島市動物愛護センターと調整の上、随時行う予定です。



トラブル防止のため、以下のことにご協力をお願いいたします。

- 飼い猫は、外に出さないでください。どうしても外に出てしまう飼い猫には、必ず首輪を付けてください。
- すでに手術済の野良猫がいる場合は、お知らせください。
- エサを与えている方は、捕獲日前日のエサ中止など、お願いしたいことがありますので、連絡してください。

地域猫活動のために、エサの管理、猫トイレ設置・清掃に協力していただける方は、ご連絡ください。

皆様のご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

問い合わせ先 (_____)

★野良猫を増やさないため、**飼い猫**は、不妊・去勢手術をして室内で飼いましょう。